

くらしの安心情報

情報ファイル NO.23

平成 19 年 9 月 10 日

一人暮らしで認知症の高齢者が、屋根工事を勧められているようだ！ ～ 地域包括支援センターからの連絡相談 ～

被害内容 【相談者 ケアマネジャー 契約者 80 代女性】

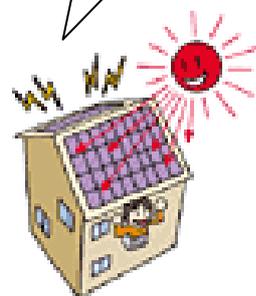
一人暮らしで判断能力不十分な高齢者が、4 日前に訪問販売業者からソーラーシステムの撤去工事を勧められ、その日のうちに撤去してもらいました。代金 (86,000 円) はその場で支払いましたが、「屋根部分に不具合があり工事が必要な

ので、後日、再訪問する」と言われたそうです。福祉現場の担当者も大変心配しています。どうしたらいいのでしょうか……？ (県東部)

対処方法

- ・ この相談では、ソーラーシステムの撤去工事についてはそのままとし、屋根工事について、ケアマネジャー同席のもとにきっぱり断りました。
- ・ 介護関係者による見守りによって高齢者の消費者トラブルを未然に防ぐことができたよい事例です。
- ・ センターでは、屋根のリフォームに関する類似事例を紹介し、慎重に対応されるよう助言しました。
- ・ 高齢者の見守りは、家族や地域全体での連携が大切です。
- ・ トラブルに気がいたら早く家族等に連絡し、市町村相談窓口や消費生活センターに相談して下さい。

ソーラー撤去したけど、次は屋根？



発行：くらしの安心ネットとやま (事務局：富山県消費生活センター)

ご相談は…

TEL: 076 - 432 - 9233 (消費生活相談) 076 - 433 - 3252 (金融相談)

高岡支所 0766-25 - 2777 (消費生活相談・金融相談)